

中山中学校教育目標と目指す生徒像・学校像

教育目標

自他を敬愛し，自主性を高め，心身ともに健康で，創造性に富む人間性豊かな生徒の育成を期する。

目指す生徒像

- (1) 「自主」・・・確かな学力と判断力を持つ生徒
- (2) 「友愛」・・・集団の一員として互いに協力する生徒
- (3) 「実践」・・・勤労を尊び，たくましく実践する生徒

目指す学校像

- (1) 教育愛に満ちあふれ，明るく，楽しく生徒も教職員も活気に満ちた学校
- (2) 生徒と教職員がともに感動し，相互信頼関係にあり，心のふれ合いに満ちた学校
- (3) 集団の規律が守られ，秩序が保たれている学校
- (4) 保護者や地域の人々から温かく見守られ，信頼される学校
- (5) 花と緑がいっぱいで，校舎内外の清掃が行き届いている学校

中山中学校生徒心得

この心得は、学校生活を楽しくするためのきまりです。互いに守って充実した日々を過ごそう。

1 服装

- (1) 校章, 名札 (左胸) はきちんとつけよう。
- (2) 髪は清潔に保ち, きちんとした髪型
(染髪・過度なそり込みや刈り上げ等不可) にしよう。
- (3) 通学時には運動靴を着用し, 上靴は指定されたものを用いる。
- (4) 夏・冬の服装は, 次のように定めます。

<夏の服装>

男子

白ワイシャツ (開襟は不可), 名札及び標準学生ズボン。

女子

白ワイシャツ, ネクタイ, 名札及び奨励スカート。

*ただし, 気候の状況により寒いときは, 冬服を着用することとします。(ベスト, セーター, カーディガンの着用は禁止になります)。

<冬の服装>

男子

標準学生服 (変形なものは不可) 及び標準学生ズボン (変形ズボンは不可), 名札。

女子

奨励服, ネクタイ, 名札, ストッキングやタイツ着用の場合は無地のベージュまたは黒とする。

原則として, 夏の服装は6月1日から, 冬の服装は10月1日からとします。

ただし, 気候の状況により, 寒い場合は, セーター, ベスト, カーディガンの着用を認めます。(紺, グレー, 黒の無地のみです)。

- (5) その他 冬季にコート, ウインドブレーカー, マフラー, 手袋などを着用するときは, 華美にならないようにしよう。

*女子のスカート丈は「膝にかかる程度の長さ」です。

*ベルトは, 黒・紺・茶のみとなります。

2 礼儀

- (1) 礼儀正しく, 言葉づかいには気をつけよう。
- (2) 先生, 来客, 知人に会ったら, 自分から, 明るく挨拶をしよう。

- (3) 登校，下校時には，地域の人にも挨拶をしよう。
- (4) 職員室に出入りするときは，挨拶をしよう。
- (5) 校舎内では，走るなど他人の迷惑になる行為は慎もう。

3 時間

- (1) 午前8時20分までには，着席し，25分からの朝の活動（朝学習，朝読書）の活動の準備をしよう。
- (2) 授業の始めのチャイムがなると同時に，すぐに授業に取り組めるようにしよう。
- (3) 完全下校は，原則として午後4時45分です。

4 学習

- (1) 予習，復習を生かして，意欲的に学習をしよう。
- (2) 学習道具はていねいに取り扱い，忘れ物はしないように心がけよう。

5 放課後

- (1) 清掃は協力して，きれいにしよう。
- (2) 諸活動には，進んで参加しよう。
- (3) 持ち物は，活動する場所に運び，自分で保管しよう。
- (4) 後始末はきちんとしよう。（電気を消す，窓を閉める等）。
- (5) 活動終了後は，顧問・担当の先生に報告しよう。

6 公共物の愛護

- (1) 公共物（校舎，校具，教具，備品等）は大切に取扱おう。
- (2) 草花・樹木は大切にし，環境美化に努めよう。

7 遊び

- (1) 危険な遊び，周りの人に迷惑にかかる遊びは，しないようにしよう。
- (2) 学習に関係のないものは，持ってこないようにしよう。
- (3) 昼休みは，できるだけ校庭で遊ぶようにしよう。（危険な遊びはしない）
- (4) 屋上，非常口，非常階段の出入りは，禁止です。
- (5) 友達とは，互いに仲良助け合って生活しよう。

8 保健衛生

- (1) 規則正しい生活を心がけよう
- (2) 常に健康に努め，身体は清潔に保とう。

9 勤労

- (1) 日直などの役目に当たったら、責任を持ってやり遂げよう。
- (2) 係活動に進んで参加し、協力し合い全体のために尽くそう。
- (3) 地区や町内の奉仕活動に、進んで参加しよう。

10 集会

- (1) 時間を守って静かに集合しよう。
- (2) 整列は、指揮者の指示に従い速やかにしよう。
- (3) 生徒会（総会、地区集会、生徒会専門委員会、中央委員会等）の話し合いには、積極的に参加し、建設的な発言をしよう。

11 校外生活

- (1) 外出するときは、生徒証を持参しよう。
- (2) 服装は、華美にならないように心がけよう。
- (3) 外出するときは、家の人に目的、行き先、帰宅時間を話して出かけよう。
- (4) 夜間の外出は、できるだけ避けるようにしよう。（夜遊びは禁止です）。
- (5) 交通ルールを守り、自転車の整備・点検に心がけよう。
- (6) 危険な遊び、危険な場所での遊び、周りに迷惑のかかる遊びは避けよう（ゲームコーナーへの出入りはしないようにしよう）。

12 その他

- (1) 生徒間の金品の貸し借りや物の売買を禁止します。
- (2) アルバイトは原則として禁止します。（新聞配達は可。その場合は、担任の先生に申し出て、校長先生の許可を得ること）
- (3) 欠席、遅刻、早退、見学する場合は、保護者が学校に連絡するか、保護者捺印の書面を担当の先生へ提出すること。
- (4) 通学での自転車の使用は、禁止します。（諸活動、長期休業中も含む）
- (5) 携帯電話を校内に持ち込む際は、携帯持ち込み許可申請書を提出すること。
- (6) 長期休業中の生徒心得は別に定めます。

